

「安全・事故防止」に関する 経営協議会開催

JR四国労組は今日まで「安全の確保」が輸送業務に携わる私たちにとって最大の使命であるとの認識のもと、全組合員の安全意識の高揚を図るとともに、傷害事故防止、健康管理など職場での問題点を集約するなど、安全・事故防止に対する取り組みを展開してきた。

「安全・安心輸送の確立」に向けては労使共通で取り組むべき課題であることから、発第87号において11項目を付議し、5月27日に開催された経営協議会で協議を行った。

【発第87号「2024年度安全・事故防止に関する付議」】

- 2023年度の自動車事故、運転阻害事故、傷害事故の概要及び労働災害の発生状況と原因を明らかにするとともに、今後の防止対策等について明らかにされたい。

※「2023年度自動車事故概要」及び「2023年度労働災害の概要」については、今後、業務委員会や各種会議の場を通じて報告していくこととします。

- 2024年度の安全・事故防止対策の基本方針と、安全・安心輸送体制の充実・強化に向けた取り組みについて明らかにされたい。

別紙「2024年度輸送の安全に関する重点施策」により回答。

- 安全輸送設備について、2023年度の設置実績及び2024年度の計画を明らかにされたい。

また、IP無線の導入や保護メガネの使用が認められるなど、安全・安心輸送に資する改善が図られてきたと考えるが、各職場での周知や使用方等の説明をより丁寧にすべきであり、さらなる対応強化に向けた会社の考え方を明らかにされたい。

2023年度の設置実績

- ・トランク内SOSスイッチ全車両設置
- ・業務用IP無線機の導入
- ・バスの老朽取替 5両
- ・エンジン取替 7両

JR四国労組自動車支部ニュース

2024年5月27日（No.16/2）

発行責任者／大谷 清 編集責任者／中村 鉄平

IP無線及び保護メガネを導入した経緯を含め使用方については周知を図っています。
2024年度はバス老朽取替3両、エンジン取替10両を計画しています。

- 4 安全・事故防止に関する意識の高揚及び技術継承並びに異常時対応の教育等の取り組みについて明らかにされたい。とりわけ、業務研究会や新たなグループ活動（CAP活動）の積極的な活用が重要と考えるが、要員不足の中では全員参加の取り組みが困難となっており、今後の活性化に向けた会社の考え方を明らかにされたい。

安全意識向上研修として、指導運転係研修・乗務員特別研修・乗務員フォローアップ研修・部外研修(クレフィール湖東)・運転競技会・シニア運転研修・運行管理者研修・整備管理者研修を実施します。支店においては、業務研究会時に指導監督指針11項目・事故防止策・ヒヤリ映像による危険予知訓練・異常時対応訓練・省エネ運転訓練等の各研修を実施します。

CAP活動の導入に向けて乗務員の労働時間の改善基準への影響を考慮しながら検討します。

- 5 新規採用を継続する中、若年層や経験の浅い乗務員を中心に、研修や職場の教育・訓練、添乗指導等による技術継承を含めた技能・知識及び異常時対応能力の向上が、より一層の安全・事故防止に必須であると考え、会社の考え方を明らかにされたい。

若年層及び経験の浅い乗務員に対しては、フォローアップ研修、部外研修(クレフィール湖東)を実施し、引続き安全・安心運転の意識向上に取り組めます。

また、新任運転係の添乗指導を継続して実施し事故防止及び運転技能向上に取り組めます。

- 6 各支店においては要員不足が深刻化しており、早急に改善を図らなくてはならない。指導担当の要件緩和などによって指導体制を強化したり、本支店間の連携を通じた教育の効率化により、乗務員養成のスピードアップが求められると考えるが、会社の考え方を明らかにされたい。

指導運転係研修を開催し、指導者としての役割や具体的な指導内容について意識付けを図るとともに指導体制の強化に取り組めます。

また、各支店からの要請により本社から指導員を派遣するなど、乗務員養成が遅滞することの無いよう取り組めます。

- 7 新型コロナウイルス感染症が一定収束したとはいえ、今後も新たな感染症が流行する恐れがある。お客様あるいは従業員に対する感染症防止対策について今後の取り扱いを明らかにするとともに、コロナ禍を教訓とした安全・安心なバス利用に対する会社の考え方を明らかにされたい。

公共交通機関としての社会性等を考慮のうえお客様や業界の動向を見つつ適切に対応していく考えです。

JR四国労組自動車支部ニュース

2024年5月27日（No.16/3）

発行責任者／大谷 清 編集責任者／中村 鉄平

なお、どのような状況においても安全運行が最優先事項であり、安全を脅かす事態とならないよう最善を尽くすこととします。

- 8 脳検診については2023年度から一定の対象年齢での受検が可能となったが、今後も組合員の健康管理と事故防止にもつながる取り組みが求められる。最近の健康起因による事故・事象等を踏まえた、さらなる健康経営にむけた会社の考え方を明らかにされたい。

2023年度は健康起因に伴う事象は幸いにも発生していませんが、定期健康診断や脳検診、SAS検査結果を基に健康管理を徹底し、担当医及び産業医との連携を更に強化します。

また、引き続き「禁煙補助制度」を推進し、従業員の健康増進に向けて取り組みます。

65才以上の乗務員に対しては眼科検診、心臓ドック等の検診を検討します。

- 9 近年、地球温暖化の影響により、夏季以外にも気温が高く上昇することが増えている。したがって、熱中症のリスクが上がっていると考えるが、とりわけ、制帽については省略期間が限定されているが当該期間外であっても高温となることのあることや、運転中は水分補給が禁止されていることなどを踏まえて熱中症対策に対する会社の考え方を明らかにされたい。

熱中症対策については、気温上昇などの状況を勘案し、制帽の着用方を含む夏季軽装期間の延長を検討します。

運行中の水分補給については、休憩箇所及び改札後の補給は許可しておりますが、運転席での飲食は認めておりません。

- 10 夜行便については慢性的に遅延する傾向があり、適正な状態ではないと考える。また、接続されていないものの、所定時刻であれば他の公共交通機関を利用できる場合にクレーム等の発生リスクを抱えている。加えて、遅延により十分な休息が取れず、眠気による輸送障害のリスクも高まりかねないため、余裕ある運行時分、休憩時間を設定すべきと考える。夜行便の適正化及び眠気対策等に対する会社の考え方を明らかにされたい。

夜行便に限らず全般的な運行時間については、一般道、高速道路において法定速度より余裕を持った速度で設定しており、休憩時間についても基準に沿った時分の設定を行っています。しかし、遅れが頻発するなど運行時分の見直しが必要となる場合には運行実態を考慮のうえ設定します。

また、運行中に眠気を感じた場合の措置として安全な場所へ停車し、点呼執行者へ連絡のうえ休憩するよう指導しています。

- 11 この間、車両故障がたびたび発生しているが、当社は整備部門を持たず、ディーラー等に委託している。まずは本社及び現場の連携を通じた自社内の体制整備とともに、整備科長が車両整備に注力できる環境を整えるべきと考えるが、会社の考え方を明らかにされたい。また、

JR四国労組自動車支部ニュース

2024年5月27日（No.16／4終）

発行責任者／大谷 清

編集責任者／中村 鉄平

事業計画に掲げたように、ディーラー・修理業者とのデータ共有等を進めるべきと考えるが、車両管理システムの導入の検討にむけた進捗状況を含め、今後の取り組みに対する会社の考え方を明らかにされたい。

現在7社のディーラーとメンテナンス会議を開催し定期交換部品の適正化や交換基準の妥当性の協議を実施し、車両故障対策に取り組んでおり、今後は情報共有化のため整備科長を参加させることを検討しています。また、車両管理システムについては要件の構想段階ですが、ディーラー以外の修理業者も含め車両別に交換履歴をデータ化し、適正修繕の実現化に向けて取り組みます。

メンテナンス会議協議内容

- ・故障の原因、対策、実施状況
- ・型式別交換部品の基準作成、見直し
- ・ディーラー別整備管理システムの内容、データ集積入力、故障履歴、交換時期等、共有化の有無
- ・ディーラー間の整備技術カレレベル標準化

各項目について、会社側から上記のとおり回答があった。

あわせて、会社からは、この間の「安全・安心輸送」に向けた労使一体となった取り組みに対する謝意が示される一方で、2023年度に2度にわたり行政処分を受けたことに触れ、「同じことを繰り返さないためにできることをしっかり継続していく」とし、安全の確立により一層強い決意をもって取り組んでいくという考えが語られた。

これに対し、組合は、安全の確立を最優先課題と掲げ運動を展開してきた中で、一人ひとりの理解促進には不断の取り組みが必要であることとともに、組合員が各職場で奮闘する中で集約された改善点などを付議にまとめたという経緯を説明したうえで、労使での徹底した協議を通じた「安全・安心輸送」への実効的な取り組みの重要性を訴えた。

なお、協議内容の詳細については、今後大会及び各種会議等で周知していくこととする。

以 上

◇ 基本方針

2023年度は前年度に発生したトランク内にお客様を閉じ込めたままバスを運行した事象、停車すべきバス停を通過した際に業務用携帯電話を操作した事象に起因して行政処分を受けたほか、トンネル内の縁石接触事故など重大事故に繋がりがかねない事象やコンプライアンスに反する事象が発生しました。2024年度は安全・安心輸送の確立に向け、全従業員が過去の教訓を風化することなくプロとしてその実践に徹し、総力を挙げて安全・安心レベルの向上と信頼の確保に取り組みます。

また、2023年度に改定した「接客サービスマニュアル」に沿った研修を実施し定着化に努めるとともに、接客サービスの目的と価値を理解し、自ら考え行動できる従業員の育成を目指します。

◇ 輸送の安全に関する基本的な方針(安全方針)

「安全綱領」

- 1 安全は輸送業務の最大の使命である。
- 2 安全の確保は規程の遵守及び執務の厳正から始まり不断の修練によって築きあげられる。
- 3 確認の励行と連絡の徹底は、安全の確保に最も大切である。
- 4 安全の確保のためには、職責をこえて一致協力しなければならない。
- 5 疑わしいときは、手落ちなく考えて、最も安全と認められるみちを採らなければならない。

◇ 事故防止目標

- 1 重大事故を発生させない。
- 2 人身事故を発生させない。 前年度0件 ⇒ 2024年度目標0件
- 3 有責事故を減少させる。
 - ・前年度 1.5件/100万^{キロ} (走行^{キロ}) ⇒ 2024年度目標 1.5件/100万^{キロ} (走行^{キロ}) 以下
 - (1) 動体事故 前年度4件 ⇒ 2024年度目標4件以下
 - (2) 自損事故(静止物) 前年度11件 ⇒ 2024年度目標11件以下
 - ※構内事故は自損事故に含む 前年度3件 ⇒ 2024年度目標1件以下
- 4 輸送障害を減少させる。
 - ・バス停通過、置き去り、誤乗車、早発 前年度17件 ⇒ 2024年度目標12件以下
- 5 車両故障を減少させる。 前年度22件 ⇒ 2024年度目標15件以下

◇ 輸送の安全に関する重点施策(安全重点施策)

1 乗務員研修等

- ・指導運転係研修 新任運転係指導及び接客サービスマニュアル
- ・シニア運転係研修 シニアドライバーの特性と事故分析
- ・乗務員特別研修 事故惹起者対象
- ・乗務員フォローアップ研修 経験年数3年未満対象
- ・運転競技会 安全・技術・接客度向上
 - ※最優秀者は二年ごとに開催されるジェイアールバスグループ競技会へ推薦
- ・部外研修 旅客自動車ドライバー安全研修(クレフィール湖東)
- ・接客サービス研修 接客サービスマニュアル (支店開催)
- ・業務研究会 乗務員指導マニュアル11項目、確認と基本動作の重要性教育、異常時を想定した訓練 (支店開催)

2 運行管理者研修等

- ・ 運行管理者研修 規定、マニュアル、異常時対応など
- ・ 補助運行管理者 新たに選任された者の育成

3 整備管理者研修

- ・ 車両知識の向上、整備業者と情報共有

4 健康起因事故防止の取り組み

- ・ 定期健康診断や脳検診、SAS 検査結果を基に健康管理を徹底し、担当医及び産業医との連携を深める。さらに引き続き「禁煙補助制度」の活用をはかり、健康改善効果に取り組みます。
- ・ 65才以上の乗務員に対し眼科検診、心臓ドック等の検診を検討する。

5 車両故障減少及び経費削減

- ・ 定期交換部品の適正化や交換基準の妥当性の検討図るとともに、修繕履歴を基に修理業者とデータを共有する。また、適正修繕と原価管理の実現を目指して車両管理システムの導入を検討する。
- ・ 部品等の交換基準を見直し経費削減に努める。

6 異常時訓練

- ・ 運転事故や車両火災などの異常時を想定した訓練を計画的に実施し、対応能力の向上に努める。

7 接客サービス

- ・ 接客サービスマニュアルを基にサービスレベルの向上をはかる。

8 省エネ運転の推進

- ・ 省エネ運転方法とデジタコ及び燃料計測機器を活用した教育を実施する。

9 点呼システム

- ・ 点呼システム導入については、引き続き他社の動向及び費用対効果を踏まえ検討する。